

愛媛大学大学院「ICT社会論」の学生に電波監視施設を公開

～電波監視業務の現場を体験～

四国総合通信局(局長:吉武 久)は国立大学法人愛媛大学(学長:大橋 裕一)大学院に「ICT社会論」の講師として職員を派遣、総務部長による「四国のICT」をはじめ、情報通信部長、無線通信部長、電波監理部長及び総括調整官(防災対策推進室長)が合計8コマの講義を担当しています。12月8日(金)にその最終回の講義を当局で行いました。

あらゆるところで電波が利用されるIoT時代への地ならしとして、電波監視行政はますます重要度を増しています。電波監視の現場で使用されているさまざまな機器のデモ運用を交えながら、当局職員が電波監視行政について受講する大学院生らに講義しました。

○電波発射源可視化装置

受信した信号から、その電波発射源の位置を特定し、カメラ画像を組み合わせ、電波発射源の位置を視覚的に推定表示する装置。アンテナを取り替えることにより、800MHzから6000MHzまでの範囲の周波数の電波発射源の位置を推定表示可能。

○電波監視システム(DEURAS)

各地に設置されたセンサ局などを、各総合通信局に設置されたセンタ局から遠隔操作し、センサ局で受信した電波をモニター(聴音)、電波発射源の方位等を測定して、その位置を特定するための設備。

○遠隔方位測定装置(DEURAS-D)

主要都市周辺の鉄塔やビルの屋上等に設置、各総合通信局に設置しているセンタ局と専用回線等で通信を行い、違反・不法無線局を監視するための装置。

○不法無線局探索車(DEURAS-M)

方向探索処理装置、遠隔制御装置などを搭載して移動する車両。機動力を活かし、不法無線局などの発生源特定に活躍。

このほか、地震や風水害等の非常災害時に初動期の被災情報の収集伝達から応急復旧活動の迅速・円滑な遂行に必要な通信・放送環境を確保するため、市町村等に貸出しを行う機器も公開しました。

○臨時災害放送局用FM装置

可搬型の簡易FM放送装置。市町村庁舎内等に仮設置して臨時災害放送局の開設に使用。

○ICTユニット

災害時に被災地に搬入して、避難所等での通信ネットワークを応急復旧させることが可能。

同行した大学院の藤田 欣裕(ふじた よしひろ)教授(電子情報工学専攻、元NHK放送技術研究所副所長)は、「ICT分野の様々な政策を具体的に実施されている皆様から臨場感あふれるお話を伺い、また極めて希少な施設などの見学体験を通して、大学院では得られない実践的な学習ができた。」との感想を述べられました。

四国総合通信局は、今後も講師の派遣や研究開発推進事業の推進、研究発表の場の提供など、さまざまな活動を通じて管内の教育機関の取組に協力していきます。

【お問い合わせ先】 電波監理部 監視調査課 089-936-5051



電波発射源可視化装置



DEURASセンタ局



DEURAS-M